

中間市民間提案制度 テーマシート 【No.1】

項目	内容
テーマの件名	No.1「中鶴市営住宅跡地の活用について」
募 集 期 間	<u>(1)事前相談の受付期間</u> 令和 8 年 9 月 25 日(金)から令和 8 年 10 月 30 日(金)まで <u>(2)本申請の受付期限</u> 令和 8 年 11 月 25 日(水)まで
テーマの概要	中鶴市営住宅跡地(以下「対象用地」という。)において、7,000 m²を超える市有地についての活用方針が定まっていない状況です。 この状況が続くと、市有財産の有効活用による財源確保における機会損失となり、さらには草刈り等の維持管理に係る負担が新たに生じるなど、市にとって大きな損失となるため、早急に活用方針を検討していきたいと考えております。 この課題を解決するため、民間事業者の皆様の提案を募集いたします。 なお、土地の活用方法等に関しては、提案内容に応じ、売却や貸付等、対応を柔軟に検討します。
現況・課題	<u>(1)現況と課題</u> 本市では、国の補助事業である地域居住機能再生推進事業を活用し、福岡県と連携を図り、老朽化した公営住宅の建替え等を進めています。この事業において将来活用地と位置づけられている対象用地については、一部の土地(全体約 11,700 m²のうち 3,000 m²以下)を条件付き(生活支援施設を整備)で売却する方針としており、現在、公募による事業者選定を行っているところです。 この生活支援施設が整備された後には、7,000 m²を超える市有地が未活用の状態で残ることが見込まれていることから、市の損失を招かないよう、生活支援施設整備に向けた動きと同時並行で検討を進めなくてはならないと考えています。この課題を解決するため、民間事業者の皆様の素晴らしいノウハウやアイデアを活かした提案をいただき、次世代に繋がる持続可能な行政運営の観点で活用方針を検討、決定していきたいと考えております。

	(2)提案を希望する土地の概要 ①所在地 中間市中鶴三丁目 1660 番 3 ②敷地面積 全体:11735.81 m² 提案希望:7,000 m²以内 ※生活支援施設及び周辺歩道を整備した後に想定される残地 ※現時点では生活支援施設の配置が決定しておりませんが、北側道路又は南側道路に接する形で整備される予定です。その進捗・方向性については、適時情報を提供いたします。 ※残地の全てを活用せずの一部を活用する提案も可能です。 ③地 目 宅地 ④用途地域 第 1 種中高層住居専用地域 ⑤備 考 対象用地の現況等に関しては、添付しております参考資料をご確認ください。また、その他対象用地に関する詳細は、事前相談等での対話を通じて、可能な限り丁寧に情報を提供させていただきますので、ご相談ください。
希望する提案	市場ニーズに合致した提案が前提であることは認識しておりますので、民間事業者による自由な発想による提案を求めますが、市としては以下のような効果を期待しています。 ①市の魅力向上 ②公共サービスの質の向上 ③雇用の創出・特産品開発等 ④にぎわい創出による地域経済の活性化 ⑤新たな財源の確保
求める提案の例	民間事業者と市の両者にとって有益な魅力ある提案を求めます。
予算措置の可能性	必要に応じて、予算措置を検討します。 ※原則、市に新たな財政負担を生じさせない提案を求めます。 ただし、新たな財政支出が想定されるものの、新たな財源が確保されることにより、その支出を将来的に回収することが可能な計画となっている提案は、対象といたします。
提案に当たっての留意事項	用途地域による建築物の用途制限など、建築に係る諸条件を十分に確認し、提案を行ってください。
市の関連計画等	中間市総合計画、中間市公共施設等総合管理計画 等
添 付 書 類	【参考資料】中鶴市営住宅跡地プロポーザル関係資料一式
備 考	その他ご不明な点がありましたら、お気軽にご相談ください。 中間市役所 未来創造部 公共施設管理課 TEL 093-246-6262 FAX 093-245-5598 E-mail:shisetsukanri@city.nakama.lg.jp